- ○議長(森 弘秋君) 3番 加藤智惠子君。
- ○3番(加藤智惠子君) 3番加藤智惠子です。よろしくお願いします。

私からは、待機児童の対応について、古越村長の今後の方針をお伺いします。

その前に、子育て世代の転入の、移住の経緯を少しお話しさせていただきたいと思います。

1986年(昭和61年)頃、舟橋小学校新入生が8人となり、舟橋村の存続に危機 感を持った当時の松田村長は、人口増対策として国や県に積極的な働きかけを行い、昭 和63年に、全国初となる市街化調整区域からの規制除外を実現されました。

そのため、水田を埋め立てて宅地にすることが可能になり、1989年以降、村営の 東芦原団地(計75区画)など、住宅団地が次々と造られてきました。

人口もぐんぐん伸び、90年の1,371人が2010年には2,967人にまで拡大しました。子どもの数も増え、1990年に101人だった小学生は、2010年には285人に、中学生は53人から109人に増えました。

2012年、金森村長は、舟橋村は山間部にある村とは違って、富山市という地方都市に近いという地理的特徴があり、それでいて地価が安いから人が集まったと話しておられます。また、高齢化社会になり、誰もが将来を若い人に支えてもらわないといけない。だから、子どもが育ちやすい環境をみんなでつくり、みんなで子育てを支える子育て共助、それが原則だと思いますと言っておられます。さらに、もともと舟橋村には、村で生まれた子どもたちを自分たちで育てるという思いがあり、昭和、平成の大合併を拒んでおります。伝統的に自立心が強いんですと述べておられます。

歴代の村長は、このように子育て世代の転入・移住を政策として掲げ、実績を積み上げてこられました。

このような政策が功を奏し、子育て世帯の転入、特に未就学児の転入が多くなり、20年(令和2年)度に、舟橋村に初めて待機児童が発生しました。

このとき、村当局は、保護者に年度末までの育休の延長を要請し、YMCAふなはしこども園に保育士を派遣しました。そして、新たな保育施設を10月から整備し、令和3年3月30日、ふなはしすきっぷ園が完成し、2021年(令和3年)4月、待機児童は解消しました。

ふなはしすきっぷ園園舎は、木造平屋建て約165平方メートル、2つの保育室とキッチン、トイレがあります。工事費、6,765万円。

村当局は、2022年春にすきっぷ園とことり園を統合し新保育園を開設し、最大250人程度まで受け入れる体制を整えました。

古越村長は竣工式で、子どもたちが健やかで笑顔となる施設にしたいと挨拶されました。このとき、吉田生活環境課長は、令和4年4月以降の新保育園開設後は、待機児童の発生は考えられないと話されています。

しかし、令和3年10月に既に令和4年度の待機児童の発生が予測されたため、11月にYMCAふなはしこども園とふなはしすきっぷ園の2保育園と会議を開き、児童の定数を増やすように依頼されました。しかし、保育士が不足しており、これ以上児童を受け入れられない。保育士の採用に全力を尽くすと言われ、新聞紙上などで保育士募集の広告などもされましたが、保育士不足は解消されませんでした。

有効な解決策は村長から示されないまま時が過ぎていきました。これは、村長の資質に関わると言えます。村民と職員を惑わせたことになると、私は思っています。

このため保護者に不安と不信感が高まり、質問状が提出され、3月11日、村の保育 園担当者と意見交換会が持たれました。

保護者の要求は、お金や村外の広域圏の保育所入所ではなく、求職中の人も含めて、 舟橋村の保育園に入園を希望する全ての児童を舟橋村の保育園で受け入れてほしいと いうことです。

しかし、このときも古越村長の待機児童に対する明確な方針が示されませんでした。 役場当局はそれには答えず、保育士の採用次第で1人でも2人でも受け入れたいという 説明に終始され、意見の乖離が顕著になりました。

そのため意見交換会に参加された方からは、リラフォートや賃貸住宅にお住いの方は、この村で家は建てたくないと言われる方もいます。せっかく意見交換会が開かれても、よい方向に向かっていると感じた人はほとんどいないでしょうねとの意見が聞かれました。5月末日現在で、リラフォートは3軒空き家になっています。

今年度は待機児童は回避される見込みになりましたが、古越村長は、このような、村では家を建てたくない。若い世代に不安を与えたことなどに対する責任をどのように感じておられるか、お伺いしたいと思います。

そしてまた、待機児童に対する方針を明言しなかった理由も聞かせいただきたいと思います。

職員と村民を惑わせたことになり、その辺を明確に本日伺いたいと思います。

今後舟橋村は待機児童ゼロを子育て支援の一丁目一番地として政策に掲げ、子育て世 代の転入促進の柱にしていただくことを提案します。村長のご意見をお聞かせください。 質問の2番目。

以下の数字は令和4年度の出生数と予定者です。令和4年12月までに19人の赤ちゃんの誕生が予定されています。

この数字から見えてくる待機児童発生の可能性の観点から、現時点での待機児童の予測と分析されることがあれば教えていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

- 〇議長(森 弘秋君) 村長 古越邦男君。
- ○村長(古越邦男君) 加藤議員の待機児童の発生についてのご質問にお答えをさせてい ただきます。

平成24年から令和3年の各年4月1日基準日での0歳児は、平均で26.6人となっております。また、0歳児での預け入れは、平成28年度15人、平成29年度9人、平成30年度19人、令和元年度18人、令和2年度は24人希望されまして、そのうち、育児休業延長に同意していただけたのは9人でございました。令和元年までは0歳児での保育希望率は平均約60%で推移しておりましたが、令和2年以降は約80%と上昇しております。

令和3年度中の出生者は転入者を含めると51人と、過去10年平均のほぼ倍の人数となりまして、保育希望率も高まっているため受け入れることができませんでした。そのため、令和2年度同様の育児休業延長の要請を行ったところでございます。

受入れできない一番の理由は、保育士の不足だと考えております。それで、令和2年度のように、村で保育士を採用し派遣することについて提案いたしましたが、両園からのよい返事をいただけませんでした。

一方、議員ご要望の第3の保育所の提案も承知しております。役場の保育士資格を持つ職員もおりますが、今は行政職の職に就いております。もし保育士をする場合は、残された業務の振り分けの問題が発生します。また、コロナ禍での保育は不安との声もありました。保育士を退職された方に声をかけましても、実際にご協力いただけるかは不透明であります。長い間保育業務に携わっていないとブランクを感じ、ついていけないと聞いたこともございます。また、最大の理由は保育の質の問題であります。それらを考慮し、現実的ではないと、この考えに至りました。

両園におきまして、民間の保育士採用サイトも活用していただいて、保育士の確保に 努めていただきたいと思っております。採用決定時にかかる必要経費等についての補助 を行うなど、今後は保育を希望される全ての方のお子さんを預かれるように努めてまい りますので、議員のご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、来年度も待機児童は発生するかとのご質問でございます。

令和4年度の4月から12月までの9か月で、出生者は19名です。3月末までには25名から26名と想定しております。これに転入者を加えて30人程度の出生者だとすれば、0歳児での保育を希望する方が8割だと仮定しても、24人となります。1園当たり12人は受入れ可能と両園から了解を得ておりますので、2園で24人の受入れは可能と考えております。

したがって、来年度の 0 歳児の待機児童は発生しないと思われます。ただ、今現在の 見込み数でありますので、今後も転入される方などを注視していきたいと考えておりま す。

今後は、子どもの保護者、こども園・すきっぷ園の両園長、主任児童委員、子育て支援センターの代表者と役場関係者による舟橋村子ども・子育て会議を設置し、開催することを検討しております。そこでの要望等をお聞きし、早めに対処する場を設けてまいりますので、議員のご理解を賜りますようよろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(森 弘秋君) 加藤智惠子君。
- ○3番(加藤智惠子君) 今ほど、来年度の待機児童の発生は予測されないだろうという ことで、少し安心しているところです。

それで、今伺いたいことは、去年の春、すきっぷ園が新しくできたときに、令和4年度4月からの方針が吉田課長さんから、もちろん村の方針として出されたことは、もう待機児童の発生はないだろうと話されていました。

そしたら、去年の10月にもう既に待機児童が発生することが予測され、担当職員が動いていたのですが、そのときには、普通だったら、今までの成果では、たくさん子どもが転入してくるということでうれしい悲鳴に変わるはずだと私は思っていたんです。それが何で育休の延長要請になったのかが分かりません。

そして、育休延長することによって、弊害もやっぱりあるわけですよ。例えば、去年の7月に出産して今年の6月から職場復帰するつもりだった。それをなおかつ1年延期

してほしいと言われた方もありますよね。そしたら、職場にしても、やっぱりその方が 1年たって職場復帰してこられたら、次に昇進とかいろんなことを考えていたりするこ ともあるわけです。

それがちょっと1年間保留となると、育休から2年後に出ていったときに、果たしてその方の、そういうキャリア形成のためのいいポジションというか、そういうのが残っていなくて、何というのかな、適当にきちっとした配属にならない確率もあるということを聞いています。

それと、8万円村は出しますが、生活設計、お金も入ってこないということで金銭的に苦しくなり、児童虐待が増えるとも言われています。その辺がちゃんと頭にあったのかどうなのか。

それと、もう一度伺いますが、なぜ10月から分かっていて、うれしい悲鳴として子 どもたちを預かることに何で考えが及ばなかったのか。そこら辺が……。

今できたじゃないですか。ということは、何でそれをしなかったのか。その辺を含めて答弁お願いしたいと思います。

- 〇議長(森 弘秋君) 村長 古越邦男君。
- 〇村長(古越邦男君) 加藤議員の再質問にお答えいたします。

昨年10月というお話がありましたが、今できるからと、昨年なぜできなかったかということなんですが、昨年にもやったことはやっていますので、できることはそのときにやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- 〇議長(森 弘秋君) 加藤智惠子君。
- ○3番(加藤智惠子君) ありがとうございました。

私が質問しているのは、この向こうにたくさんの保護者の方がおられるということなんですよね。だから、私が納得するというよりも、舟橋村は待機児童を出さない。そして、そのとき、やれることをやっていた。そしたら、1人でも2人でもではなくて、全員が入れるようにするための対応というのはどのようにされたのでしょうか。そして、村長は、担当者だけに任せて、それでいいと思っておられたのか。

もう一度伺いますけども、村長のはっきりした方針が出なかったことにより、村人も不安になり、100万やら50万円の助成金が出ても、舟橋村には家を建てたくないとまで言って、リラフォートから出ていかれた方もあるって聞いています。

そこら辺の責任、その辺、今の対応、今できることが、本当に1人でも2人でもでは

なくて、全員希望される人は受け入れるという方針があったのに、ではなぜ、どこで変わっていったのか教えてほしいと思うのと、あと、来年は、取りあえずは大丈夫だと。 ところが、出生数というのは分からないので、この先、じゃ原則としてどっちにも流れることがあるというふうに考えてもいいんでしょうか。

すみません、私の取り方が、さっきの村長さんの答弁ではちょっと理解しにくかった ので、もう一度お願いします。

- 〇議長(森 弘秋君) 村長 古越邦男君。
- ○村長(古越邦男君) 再々質問にお答えいたします。

そのときそのときの指示をしております。それと、来年の待機児童についてはないものと私は思っております。

以上でございます。

- ○議長(森 弘秋君) 加藤智惠子君。
- ○3番(加藤智惠子君) すみません、もう一度確認させてください。

これは、2年前にもう待機児童問題ができたときに、次の子どもを出産するかどうかで悩まれた方もたくさんあるって聞いています。今、答弁を伺っていると、そのときによって数が少なければ預かるし、そうでなければ預かれないから、またお金で解決しようとか、そういうふうに捉えていいんでしょうか。

そうなると、今1人目、2人目、次出産を計画している人たちにも、とても影響力というのは大きいと思うんですよ。

だから、もう絶対、何があっても必ず村の子は村で面倒を見ますというふうにやっぱり方針をしっかり立ててほしいというのが若い子育て世代の希望であり、次の子どもを産むかどうかにすごく影響すると思うんですね。その辺、もう一度答弁をお願いします。

- 〇議長(森 弘秋君) 村長 古越邦男君。
- ○村長(古越邦男君) 再質問にお答えいたします。

村で生まれた子どもさんは村で預かる。これは基本でございますので、そうさせていただきたいと思います。